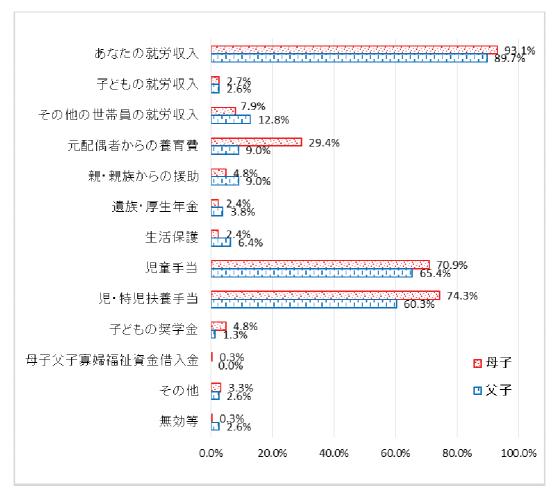
V. 現在の生活状況

1 世帯全体の収入(問28)

ひとり親の世帯全体の収入に含まれているものについて、母子世帯では、「あなたの就労収入」が最多で93.1%、次いで「児童扶養手当、特別児童扶養手当」が74.3%、「児童手当」が70.9%、「元配偶者からの養育費」が29.4%となっている。

父子世帯では、「あなたの就労収入」が最多で92.8%、次いで「児童手当」が65.4%、「児童 扶養手当、特別児童扶養手当」が60.3%、「その他の世帯員の就労収入」が12.8%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
あなたの就労収入	1, 085	93.1%	70	89.7%	1,155	92.8%
子どもの就労収入	31	2.7%	2	2.6%	33	2.7%
その他の世帯員の就労収入	92	7.9%	10	12.8%	102	8.2%
元配偶者からの養育費	343	29.4%	7	9.0%	350	28.1%
親・親族からの援助	56	4.8%	7	9.0%	63	5.1%
遺族・厚生年金	28	2.4%	3	3.8%	31	2.5%
生活保護	28	2.4%	5	6.4%	33	2.7%
児童手当	827	70.9%	51	65.4%	878	70.6%
児・特児扶養手当	866	74.3%	47	60.3%	913	73.4%
子どもの奨学金	56	4.8%	1	1.3%	57	4.6%
母子父子寡婦福祉資金借入金	3	0.3%	0	0.0%	3	0.2%
その他	38	3.3%	2	2.6%	40	3.2%
無効等	3	0.3%	2	2.6%	5	0.4%
回答者数	1166	_	78	_	1244	_

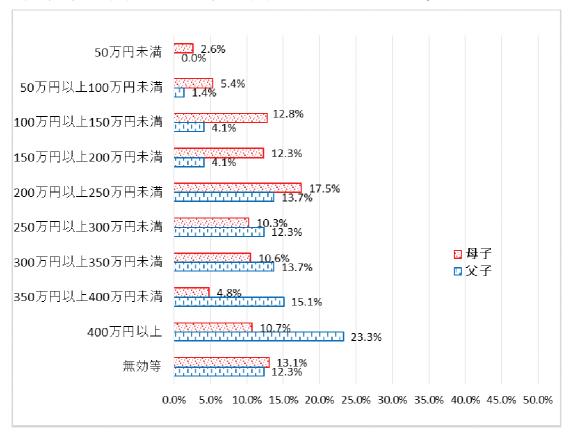
2 年収及び同居親族を含む世帯の年間総収入(問29)

(1) ひとり親本人の年間就労収入

ひとり親本人の年間就労収入(税込み、賞与分も含む)について、母子世帯では、「200万円以上250万円未満」が最多で17.5%、次いで「100万円以上150万円未満」が12.8%、「150万円以上200万円未満」が12.3%となっている。

父子世帯では、「400万円以上」が最多で23.3%、次いで「350万円以上400万円未満」が15.1%、「200万円以上250万円未満」及び「300万円以上350万円未満」が13.7%となっている。

平均額は、母子世帯で235万円、父子世帯で324万円となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
50 万円未満	28	2. 6%	0	0.0%	28	2. 4%
50 万円以上 100 万円未満	58	5. 4%	1	1. 4%	59	5. 1%
100 万円以上 150 万円未満	138	12.8%	3	4. 1%	141	12. 2%
150 万円以上 200 万円未満	133	12. 3%	3	4. 1%	136	11. 8%
200 万円以上 250 万円未満	189	17. 5%	10	13. 7%	199	17. 3%
250 万円以上 300 万円未満	111	10. 3%	9	12. 3%	120	10. 4%
300 万円以上 350 万円未満	114	10.6%	10	13. 7%	124	10.8%
350 万円以上 400 万円未満	52	4.8%	11	15. 1%	63	5. 5%
400 万円以上	116	10. 7%	17	23. 3%	133	11. 5%
無効等	141	13. 1%	9	12. 3%	150	13.0%
総計	1080	100.0%	73	100.0%	1153	100. 0%

平均額

母子	235	万円
父子	324	万円

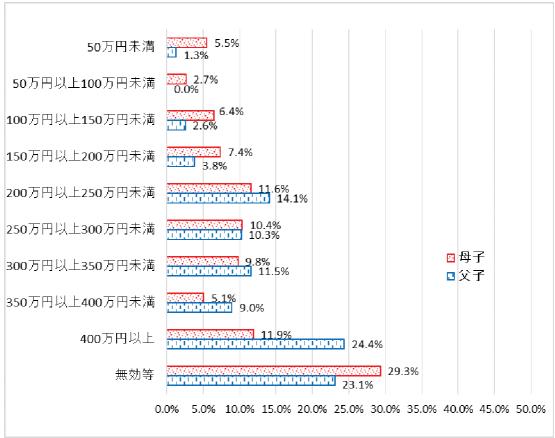
※回答数から無回答、無効回答を除いて算出

(2)ひとり親本人の年間総収入

ひとり親本人の年間総収入(税込み、賞与分も含む)について、母子世帯では、「400万円以上」が最多で11.9%、次いで「200万円以上250万円未満」が11.6%、「250万円以上300万円未満」が10.4%となっている。

父子世帯では、「400万円以上」が最多で24.4%、次いで「200万円以上250万円未満」が 14.1%、「300万円以上350万円未満」が 11.5%となっている。





	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
50 万円未満	64	5. 5%	1	1. 3%	65	5. 2%
50 万円以上 100 万円未満	31	2. 7%	0	0.0%	31	2. 5%
100 万円以上 150 万円未満	75	6. 4%	2	2.6%	77	6. 2%
150 万円以上 200 万円未満	86	7. 4%	3	3.8%	89	7. 2%
200 万円以上 250 万円未満	135	11.6%	11	14. 1%	146	11. 7%
250 万円以上 300 万円未満	121	10. 4%	8	10. 3%	129	10. 4%
300 万円以上 350 万円未満	114	9.8%	9	11. 5%	123	9. 9%
350 万円以上 400 万円未満	59	5. 1%	7	9.0%	66	5. 3%
400 万円以上	139	11. 9%	19	24. 4%	158	12. 7%
無効等	342	29. 3%	18	23. 1%	360	28. 9%
総計	1166	100.0%	78	100.0%	1244	100.0%

平均額

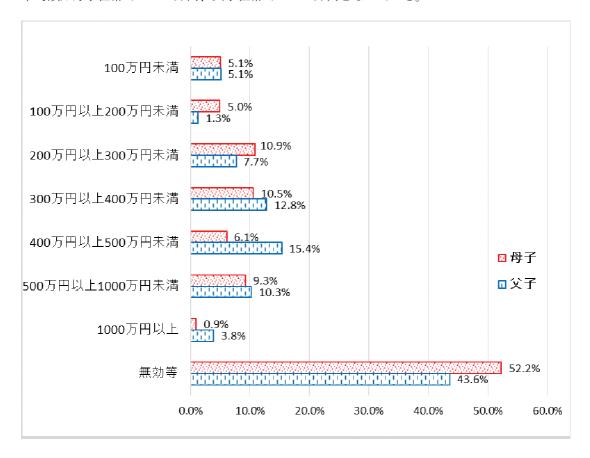
1 3 11/4		
母子	265	万円
父子	347	万円

※回答数から無回答、無効回答を除いて算出

(3) 同居親族を含むひとり親世帯の年間総収入

同居親族を含むひとり親世帯の年間総収入(税込み、賞与分も含む)について、母子世帯では、「200万円以上300万円未満」が最多で10.9%、次いで「300万円以上400万円未満」が10.5%となっている。

父子世帯では、「400万円以上500万円未満」が最多で15.4%、次いで「300万円以上400万円未満」が12.8%、「500万円以上1000万円未満」が10.3%となっている。 平均額は母子世帯で346万円、父子世帯で427万円となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
100 万円未満	59	5.1%	4	5.1%	63	5.1%
100 万円以上 200 万円未満	58	5.0%	1	1.3%	59	4.7%
200 万円以上 300 万円未満	127	10.9%	6	7.7%	133	10.7%
300 万円以上 400 万円未満	123	10.5%	10	12.8%	133	10.7%
400 万円以上 500 万円未満	71	6.1%	12	15.4%	83	6.7%
500 万円以上 1000 万円未満	108	9.3%	8	10.3%	116	9.3%
1000 万円以上	11	0.9%	3	3.8%	14	1.1%
無効等	609	52.2%	34	43.6%	643	51.7%
総計	1166	100.0%	78	100.0%	1244	100.0%

平均額

1 3 11 7		
母子	346	万円
父子	427	万円

※回答数から無回答、無効回答を除いて集計